

## 審議会の今後のスケジュール

## 1 審議会の法令上の根拠

## (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(抜粋)

(廃棄物減量等推進審議会)

第5条の7 市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議させるため、廃棄物減量等推進審議会を置くことができる。

2 廃棄物減量等推進審議会の組織及び運営に関して必要な事項は、条例で定める。

## (2) いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例(抜粋)

第6章 廃棄物減量等推進審議会

(審議会の設置)

第31条 一般廃棄物の減量等に関する事項を審議するため、いわき市廃棄物減量等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の組織)

第32条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 各種団体の代表者

(3) 関係行政機関の職員

(4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委任)

第33条 前2条に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

## (3) いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則(抜粋)

第6章 廃棄物減量等推進審議会

(会長及び副会長)

第30条 条例第31条の審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、その会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第31条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第32条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故あるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(関係者の出席)

第33条 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第34条 審議会の庶務は、生活環境部環境整備課で処理する。

(委任)

第35条 第30条から前条までに定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

## 2 これまでの審議内容

第8期の任期では、家庭ごみの分け方出し方ハンドブック(原案)や金属類のリサイクル推進に係る審議を行ったほか、各年度の一般廃棄物(ごみ)処理実施計画に係る進行管理体制を徐々に強化してきました。

【第8期任期:平成19年11月1日～平成21年10月31日】

No.	年月日	内容
1	H19.11.27	◇委嘱状交付式 ・ 循環型社会の形成に向けた法制度 ・ いわき市の一般廃棄物(ごみ)処理の現状
2	H20.3.26	・ 平成19年度におけるごみ減量等施策の状況 ・ 平成20年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画(案)
3	H20.9.12	・ 平成19年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績
4	H20.11.27	・ 平成19年度ごみ処理原価 ・ 家庭ごみの分け方出し方ハンドブック(原案)
5	H21.3.24	・ 平成20年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績見込み ・ 平成21年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画(案)
6	H21.10.22	・ 平成20年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績 ・ 「ごみ処理行政のあり方」を検討する方向性 ・ 金属類のリサイクル推進

### 3 今後の審議予定

今回第9期の任期では、現行の一般廃棄物(ごみ)処理計画の進行管理のほか、**今後のごみ処理行政のあり方検討における重点プロジェクトや、平成23年度以降の次期一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定に係る検討が中心**となります。

現時点で想定している概ねの審議スケジュールは次のとおりであり、このほか、重点プロジェクトに係る詳細検討を随時行うこととします。

【第9期任期:平成21年11月1日～平成23年10月31日】

No.	時期	内容
1	H21.11.26 (本日)	◇委嘱状交付式 ・ いわき市環境基本計画改定に係るアンケート調査結果 (市民アンケート、事業者アンケート) ・ 製品プラスチックと雑がみのリサイクルに向けて ・ 審議会の今後のスケジュール
2	H21年度 第4四半期頃	・ ごみ処理行政のあり方検討における取り組みスケジュール ・ 次期環境基本計画(循環型社会づくりの部分)たたき台 ・ 平成21年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績見込み ・ 平成22年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画(案)
3	H22年度 上半期頃	・ 次期環境基本計画(循環型社会づくりの部分)素案 ・ 次期一般廃棄物(ごみ)処理基本計画素案 ※素案の審議とパブリックコメントの実施について
4	H22年度 第3四半期頃	・ 次期環境基本計画(循環型社会づくりの部分)(案) ・ <b>次期一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)</b> ※パブリックコメントの結果を報告
5	H22年度 第4四半期頃	・ 平成22年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績見込み ・ 平成23年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画(案)
6	H23年度 上半期頃	・ 平成22年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画実績 ・ その他